

ソーシャルワークにおける権力論をめぐる基礎的考察

大阪府立大学大学院人間社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程 高城 大 (会員番号 5294)

〔キーワード〕: 非人称化する権力、主体、ルークスの三次元的権力観

1. 研究目的

本報告の目的は、ソーシャルワークにおいて「権力(power)」が、いかなる意味内容で用いられているのかを明らかにするものである。そもそも権力とは、政治学や社会学領域において一般に他人を強制し、服従させる力だと定義されている(濱嶋,1982 他)。ソーシャルワークにおける権力の問題も同様に、利用者への不適切な関わりやパターナリズムとして争点化されてきた。ここでいう権力とは、クライアントの行動を拘束・決定するような事態を示している。そのため、権力を明示的で実体的なものとしてとらえ、権力者から非権力者への強制や禁止が想定されている。権力については、その捉え方は論者によってさまざまであるが、「ある特定の主体が行使するものであるという考え方が、現代でも非常に根強い」(杉田 2000:6)。しかし、権力とは、目に見えるものだけを指すのか。またワーカーによって意図的に行使されるものをいうのか。これらの論点について、正誤判断することが目的ではないが、権力はその意味内容が多義的であり、理解しにくくつかみにくい概念なのである(Smith,2008)。そのことも影響してか、ソーシャルワークにおいて権力をめぐっては、その定義や作用について十分に主題化されぬまま用いられている。

本報告では、社会学や政治学領域における権力論のなかでも、ソーシャルワークにおける権力に関連するものを取り上げ、その特徴を検討する。様々な権力論が何を主張しようとしているのか整理し、各々の共通点や相違点を明確にする。それを踏まえて、ソーシャルワークにおいて権力はいかなる形態をとってクライアントに及んでいるのか考察する。

2. 研究の視点および方法

本報告は、ソーシャルワークにおける権力とは再考すべきものであるという視点にたつものである。権力は、ワーカーがクライアントに対し何らかの力を行使するといった両者の力の不均衡として理解される傾向が強い。しかしながら、権力はワーカーがクライアントの意に反して強制服従させるといった単純な事態ではない。ワーカー自身も権力を行使する存在ではなく、その権力から多大な影響を受ける立場に立たされているのである。なぜならソーシャルワークは、ある社会構造のなかで、制度化された実践活動である以上、専門職者たるワーカー自身の活動も社会や政治と深く複雑に関連しているからである(Harris,1997)。専門職権力に着目、分析するにあたっては、ルークス(1974)の権力論を中心に取り上げる。その理由は、「権力行使における観察可能な行動よりもむしろ無活動や無意識的な行使であり、集団や制度といった集合体による権力行使」(星野 2000:112)ととらえており、重要な示唆を含んでいると考えるからである(Hugman,1991)。

3. 倫理的配慮

本研究は、文献研究によって行う。文献については、日本社会福祉学会研究倫理指針「学会発表」に規定された指針を遵守し、その使用に関し、引用・参考等を厳密化する倫理的配慮を行った。なお、引用・参考文献は紙面の都合上、当日配布資料に記載する。

4. 研究結果

ルークスは、権力を「1次元の権力観」、「2次元の権力観」、「3次元の権力観」に分類している。「一次的権力観」とは、ダールが示した主体間における対立や紛争の存在といった顕在的な争点をめぐって行使される権力のことである。これに対して、バクラックとバラッツによる有名な批判が存在し、「二次的権力観」と名付けている。バクラックらの批判によれば、ダールのような顕在化した争点をめぐって行使される権力のみに着目していたのでは、争点が排除されてしまうといった「非決定」の権力に注意を促す。この権力観では、観察不可能な決定回避の権力の次元が想定されているが、それでも意図を持つ主体が存在し、対立のなかに権力作用を見ているという。これに対し、ルークスは「三次元的権力観」を提唱し、非権力者の認識や選好などをコントロールし、対立や紛争そのものを消失させてしまう権力を指摘した。本来ならば争点化するであろう問題について、人々の決定それ自体や思考方法、選好や利害が否定されていることすら気付かないという形で行使される権力に注目しているのである。ワーカークライアント関係における権力のなかには、ルークスの権力観によってこそ解明されうるものが多くあると考える。例えば、昨今のように、自由主義イデオロギーが流布され、浸透するなかで、自己決定するクライアントについて、「ワーカーは援助に関する情報提供しており、クライアントはその選択に伴うリスクを理解したうえで、自己決定しているのだ」と、クライアントの自己責任を強調し、ワーカーの応答責任を棚上げないし、曖昧化しているケースはこの三次元的権力観によってかなりの程度説明しうるのではないか。

ルークスは、人々の認識や信念、選好を形成する目に見えない制度的な権力を問題にし、無意識的な不可視化された権力の行使に照射した点については非常に評価できる。しかし、ルークスの権力論にも問題がある。権力は不可視的に及んでいくという理解は可能になったが、権力を行使する主体が存在するという点では、伝統的な権力論と共通した認識をもっている。ソーシャルワークにおける権力は、その活動内容が一定の価値志向を持つ行為である以上、ワーカーが個人的に行使するといったものではなく、誰が何の目的で行使しているのかさえ、わからなくする性質と理解する必要がある。つまり、権力は、法や抑圧のような可視的にクライアントに及んでいるのではなく、非人称化しており、自発的に従う意思を作り出す作用があるということだ。フーコーはこのような人々を主体として作り上げる知識そのものを権力とみている(フーコー,1976=1986:119)。権力の特性は、「知」との結びつきによってクライアントに及んでいくのであり、この点を批判的に問い直し、権力論をめぐり新たな理論展開を試みる必要がある。